

■人権擁護委員の皆さん(敬称略)■

氏名	住所	電話番号
山崎正敏	大手町	23-1912
新妻由利子	萩荘字高梨北方	24-2570
志水通	八幡町	23-0448
山本イク	銅谷町	23-7008
吉家本浄	蘭梅町	23-7873
佐藤南代子	弥栄字沼畑	43-2363
千葉孝子	滝沢字水口	23-4639
佐藤捷雄	真柴字新山	26-5297
菅原喜代子	花泉町油島字原田	82-2859
千葉茂彦	花泉町老松字館平	82-1913
佐藤英機	大東町摺沢字南長者	75-4123
中村長雄	大東町中川字新城	74-2507
村上美智恵	大東町大原字中島	72-2281
千葉裕二	千厩町千厩字北方	52-3128
千田雅勝	千厩町小梨字浦ノ沢	52-3812
千葉照嘉	千厩町奥玉字上ノ山	56-2138
菅原禎子	東山町長坂字里前	47-2227
佐藤勝重	東山町松川字三室	48-2419
千葉恵喜	室根町矢越字高沢	64-2507
小山磯美子	室根町折壁一丁目	64-3153
岩淵正義	川崎町薄衣字上段	43-3224
佐藤佳代	川崎町薄衣字諏訪前	43-2165

12月4日～10日は人権週間です
人権擁護委員
お気軽にご相談ください

12月4日から10日までは「人権週間」です。国連総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国で記念行事が行われています。わが国では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定



めています。人権擁護委員は、それぞれの市町村で国民の基本的な権利が侵害されないよう監視し、もし侵害があった場合には相談相手になり、適切な処置を講じて救済を図ります。また、人権思想の普及高揚に努めています。人権擁護委員は、いつでも皆さんの相談に応じています。人権相談には、いじめ・体罰や家庭内の問題(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)、借地借家の問題、隣近所とのめめ事、外国人差別の問題など非常に幅広い相談が寄せられています。相談は無料です。秘密を守ります。難しい手続きもいりません。

人権擁護委員は、わたしたちのまちの気軽な相談相手です。

【定期相談】

◆日時：毎週火曜日・金曜日 10時～16時

◆場所：盛岡地方務局一関支局

※右記以外の日は、法務局職員が相談に応じています。

【特設相談】

人権週間にちなみ、下表のとおり開設します。

◎問い合わせ先
盛岡地方務局一関支局
☎4149

■特設人権相談所■

月日	場所	時間
12/6(水)	金沢公民館	10:00~15:00
7(木)	市役所室根支所	13:30~16:30
	潤い活力プラザ 川崎公民館	
8(金)	千厩農村勤労福祉センター	10:00~15:00
	東山公民館	
9(土)	盛岡地方務局一関支局	

新しい教育委員に内田正好氏



内田正好 委員

市の教育委員に内田正好氏(61)川崎町薄衣Ⅱが任命されました。菅原瑞男氏の任期満了に

に伴い、市議会の同意を得て市長が任命したもので、任期は18年10月29日から4年間です。教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の公共事務のうち教育・学術・文化に関する事務を行うために組織された執行機関で、5人の委員で構成されています。

■保育園一覧■

地域名	保育園名	所在地	定員
一関	八幡町	八幡町1-6 ☎21-2141	45
	あおば	青葉2-9-32 ☎21-2140	80
桜	桜	字東花王町3 ☎23-5386	90
	山目	山目字館6-2 ☎23-5169	80
睦	睦	田村町2-14 ☎26-4679	60
	一関藤	旭町5-15 ☎23-3356	90
西光寺	西光寺	萩荘字中町20-1 ☎24-2130	60
	一関南	関が丘30-1 ☎26-2521	60
赤荻	赤荻	赤荻字清水11 ☎25-4327	60
	幸町	幸町1-8 ☎21-0370	55
幸町分園	幸町分園	真柴字打越20-5 ☎31-1203	25
	なかさと	山目町3-2-19 ☎26-2777	45
たんぼ	たんぼ	赤荻字下谷地212-1 ☎33-2277	45
	涌津	花泉町涌津字後山14 ☎82-4143	120
花泉	花泉	花泉町花泉字田東93 ☎82-2167	90
	金沢	花泉町金沢字大柳60-1 ☎82-3312	120
大東	大原	大東町大原字立町110-1 ☎72-2129	90
	摺沢	大東町摺沢字沼田12-2 ☎75-2232	45
興田	興田	大東町沖田字小七郎3-3 ☎74-2810	90
	猿沢	大東町猿沢字上ノ洞12 ☎76-2224	60
渋民	渋民	大東町渋民字大馬場3-2 ☎75-3571	45
	曾慶	大東町曾慶字砂子田60 ☎75-2243	45
千厩	千厩	千厩町千厩字宮田23 ☎53-2132	90
	奥玉	千厩町奥玉字宿下44-1 ☎56-2821	60
小梨	小梨	千厩町小梨字時ノ沢109-13 ☎53-2135	50
	東山	東山町長坂字西本町130-1 ☎47-2145	80
松川	松川	東山町松川字台12-3 ☎48-2315	45
	室根	室根町折壁字八幡沖373-1 ☎64-3219	90
川崎	川崎	川崎町薄衣字上段46 ☎43-3120	90
	門崎	川崎町門崎字清水沖90 ☎43-3121	30

保育園
19年度入園受け付け



19年度新しく保育園に入園を希望するお子さんの申し込みを受け付けます。入園案内や申込書などは、11月20日(月)から配布します。◆対象：保護者が仕事などのために家庭において昼間保育することができない児童◆受付期間：12月1日(金)～22日(金)土曜、日曜、祝日を除く。郵送不可◆受付場所：お住まいの本庁児童福祉課児童家庭係または支所福祉課児童家庭係◆対象保育園：左表のとおりとし、原則として住所の方が優先されます。◆申込方法：入園申込書のほか、家庭状況や保育に欠ける状況、課税状況が確認できる書類など

を提出していただきます。◆保育料：世帯の所得税や住民税の課税状況によって異なります。2人以上が入園する場合は、保育料が軽減されます。◆その他：申し込みが定員を超えた場合は、書類審査により選考を行うこととなりますので、ご希望に沿えない場合があります。※現在入園しているお子さんについては、別途案内します。◎問い合わせ先：児童福祉課児童家庭係 ☎218357 各支所福祉課児童家庭係 花泉 ☎2211(内163) 大東 ☎2111(内126) 千厩 ☎3956 東山 ☎474530 室根 ☎643805 川崎 ☎432115